

武田の里・サッカーのまち

平成20年
2008 / 2月号

報にらさき



PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.721



目次 Contents

確定申告受付が始まります	P.02
フェアフィールドでの異文化体験記	P.06
韮崎西中学校新校舎完成	P.08
まちかどトピックス	P.16
くらしの情報	P.18

夢をのせて走れ! 未来の為に

(関連記事は 17 ページに掲載)



準備はお早めに!

確定申告受付は 2月18日～3月17日まで

2月18日(月)～3月17日(月)まで、確定申告の受付が行われます。

確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間で得た個人の収入に対し、必要経費や控除額などを差し引いた額に課税される所得税の納付に關して、申告をする手続きです。

市では、農業を営んでいるなど申告が必要と思われる方、また新たに転入されてきて前年の収入の状況などがわからない方について、「市・県民税の申告書」をお送りしています。

正しい申告をするため、また、申告時にあわてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計などは、早めの準備をお願いします。

申告が必要な人とは?

前年中に所得がなかった方も、市・県民税の申告が必要になります。ただし、同一世帯の方に扶養されている場合については、その限りではありません。



また、サラリーマンで給与所得のみの人・確定申告をした人・前年に収入がなく同居している親族の扶養となつてゐる人などは申告の必要はありません。

どうして申告するの?

■受付について

申告相談の受付は、書類の提出が出来る方から順次受け付けます。農業・営業所得などのある方は、収支をまとめて申告相談にお越しください。

※会場で作成される方は、時間にゆとりをみてください。

■持参するもの

- ◇共通
 - ◎送付された申告用紙
 - ※会場にも用意してあります。
 - ◎各種控除に必要な書類
 - ※書類が不足すると控除の受付ができません。
 - ◎印鑑

※住宅ローン控除を受けている方は、年末調整をしていても別途申告が必要な場合があります。

※確定申告を行う方は確定申告と別に市・県民税の申告をする必要はありません。

■申告していないと...

申告がないと、国民健康保険税などの軽減適用や所得証明書などの発行ができない場合がありますので、期間中に必ず申告してください。

- ◇農業所得
 - ◎収入支出がわかる書類
 - ※必ず集計をしてください。
 - ◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書



- ◎田植機などを購入または買い替えた場合は領収書
- ◎大型農業用機械(コンバイン)

・トラクターなど)を買った場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書
 ◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書など
 ※委託内容が明記されたもの
 ◎堰費・土地改良費(維持管理費に限る)の領収書

◇営業所得など

◎収入支出がわかる書類(決算書収支内訳書・領収書)

◇給与所得

年末調整した場合でも、その給与以外に20万円を超える所得があると申告が必要になります。

◎所得税の源泉徴収票(原本)
 ※中途退職し、再就職していない方は、以前勤務していた職場に請求してご用意ください。
 ◎扶養(配偶者)控除の認定は、所得要件があるため被扶養者の所得がわかる書類

■介護保険を受けている方へ

介護認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、特別障害者控除に該当する場合があります。

詳細についてはお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉課福祉介護担当
 (内線178~180)

■社会保険料控除について

国民年金の支払額(社会保険料控除の対象)は、市町村で把握できません。申告には国民年金の支払額を証明できる書類(平成19年1~12月に支払ったもの)の添付が必要です。必ずご持参ください。

■地震保険料控除について

今年から従来の「損害保険料控除」に替わり「地震保険料控除」が創設され、支払った保険料額が全額控除されます。(限度額 所得税5万円、住民税2万5千円)



これにより、損害保険料控除は廃止されましたが、平成18年末以前に契約した長期損害保険(保険期間や共済期間が10年以上で満期返戻金あり)については、従前と同様に控除が受けられます。

各地区の申告相談受付

■受付：9時00分~16時00分

月日	会場
2月18日(月)	穴山公民館
2月19日(火)	中田公民館
2月20日(水)	藤井公民館
2月21日(木)	穂坂公民館(穂坂コミュニティセンター)
2月22日(金)	円野公民館(つぶらの会館)
2月23日(土)	—
2月24日(日)	市役所1階防災会議室
2月25日(月)	清哲公民館(清哲会館)
2月26日(火)	神山公民館(武田の里ふれあいホール)
2月27日(水)	旭公民館
2月28日(木)	大草公民館(大草ふれあいセンター)
2月29日(金)	竜岡公民館
3月1日(土)	—
3月2日(日)	市役所1階防災会議室

*日曜日は込み合いますので、平日の申告をお勧めします。

市役所での申告相談受付

■受付：8時30分~16時

月日	会場
3月3日(水)	市役所4階大会議室 ※土・日曜日を除く
3月17日(月)	

税理士による確定申告無料相談

消費税の相談にも応じますので、ご利用ください。

■日時：3月3日(月)、6日(木)、7日(金) 10~12時、13~16時
 ■会場：市役所の会議室にて



3税共同説明会

住民税・事業税・所得税の申告相談に応じます。

■日時：2月4日(月) 13時30分~16時
 ■会場：市役所別館201会議室

■お問い合わせ

税務課市民税担当(内線153~155)

地震保険料も支払っている場合は、両方の控除額を合計(限度額 所得税5万円、住民税2万5千円)して控除を受けられますが、1つの損害保険契約が、どちらにも該当する場合には、どちらか選択することにになります。

■住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)を受けている方はご注意ください

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲により、所得税が減額となった方は、住宅ローン控除額が控除しきれない場合があります。

平成11~18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、税源移譲前の所得税率で計算した所得税の額、または住宅ローン控除可能額の少ない方に不足する分を、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

■還付申告について

対象者となる方は3月17日までに税務課市民税担当(確定申告をする方は税務署に提出可)に、源泉徴収票を添付して



「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。
 申告書の提出がないと控除を受けることができませんのでご注意ください。

■医療費控除・住宅ローン控除など給与所得者の還付申告は、2月18日以前でも、甲府税務署で受け付けています。

■お問い合わせ

甲府税務署
 ☎055-1233-1311
 ☎055-1233-1311
 ☎055-1237-8487

中学生の税についての作文

租税教育の一環として、納税貯蓄組合連合会が「中学生の税についての作文」を毎年募集しています。今年度、甲府税務署管内からは2,010点の応募があり、厳正な審査の結果、市内では韮崎市立東中学校から2名の作文が入賞し、表彰を受けました。

ここでは、表彰を受けた2名の作文を紹介します。

※作文の内容については、原文のまま掲載しています。

国税庁長官賞

『母の納税と国民の義務』

韮崎東中学校3年 河口 愛さん めぐみ

母子家庭の我が家では、毎月決まった日に母の「ぼやき」が起こる。給料日だ。

「いくら働いても税金でこんなに引かれちゃうし、買物すれば5%も消費税で取られちゃう。全く困るわあ。」

と眉間にシワをよせ、大声で叫ぶ。それは母の口癖であったが、その後は決まって

「まあ、しかたないか、必要なんだからね。」

と自分で納得するので、見ていてかなりおかしい。公民で

日本国憲法においての国民の義務は「教育」「勤労」「納税」であると学んだ。しかし、実際

実生活と教科書での学習が一致しない私は、女手一つで一生懸命働き、生活を支える母

の納めた税金がどう使われているのか、その

必要性は何

か母と一緒に

考えてみたい

と思った。

一言で税金と言っても所得

税、住民税、消費税、酒税

タバコ税、など様々なものがある。ではその使い道はというと多種多様で、それは、例えば警察や消防署、救急など税金が我々の生活や街の安全を守り、支えてくれていること、自分達が通う中学校の他小学校、高校での教科書、国民医療費の公費負担、市町村のゴミ処理費用など、実に身近な所で多大に活用されていることを知り驚いた。



母と真剣に税について話をしている母は、ふいに自らの仕事についての現状を話した。老人介護にたずさわ

る母の勤務する施設では、常に満員で何十人ものお年寄りが順番待ちをしているとのことである。その入所を待つ間、家族は自宅で介護しなければならず、経済的にも物理的に

も、心身共に疲れ果ててしまっているのだという。母は、

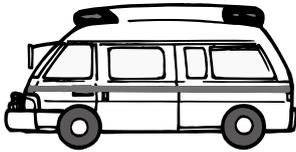
「愛が大人になる時代は、もっとお年寄りが増えて、少ない子供の愛達の負担はかなりの大きくなるだろうね。介護する方もされる方にも、もっと負担が少なくなるというね。」

とつぶやいた。公民の授業でも日本は急速に高齢化が進んでいて、少ない人数で一人のお年寄りを支えねばならない時代に入っていることを学んだ。また、その費用を皆で公平に広く負担し合う一つの考えとして消費税が生まれたことを思い出した。それを聞

いて私は、急に大きな責任を感じ、背筋がピンと伸びたような感覚になった。

自分も将来、職に就いて納税者になった時、自分の納めた税金が生きた使われ方をしているか、常に厳しく見ていこうと思う。そして、一人の国民として、日本が今よりもっともっと住みやすい、すばらしい国となる為の、小さいが大きな協力者でありたいと思う。

母と真剣に税について話し合えた事は、私の税に対する考え方を大きく進歩させただけでなく、母の苦労への感謝の気持ちも大きくなった。

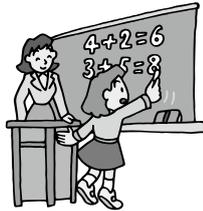


山梨県納税貯蓄組合総連合会会長賞
『税の未来』

韮崎東中学校3年 大柴まりやさん

ある日、テレビを見ていた私の目に、気になることが映った。それは、参議院議員選挙に関する、ある党のCMだった。どうやら、その党は税について、主に力を入れていくらしい、そのCMでも、税について取り上げられていた。「将来、せめて自分が払った分は受けたい。」そのCMの冒頭に出てくる女性の言葉。私はそれが気になり、税について、少し調べてみることにした。

皆さんは知っているだろうか。私達学生の教育費、ゴミ処理費用、道路や橋などの整備のための土木費、警察・消防費、そして、高齢者の生活を支えるための費用などが税金によって支払われていることを。私は今回調べてみて、以前、先生が教えてくれた



この作文を書くまでは、税金とはどのような使われ方をされ、社会にどのように役立っているのかなど、漠然としか分かっていませんでした。

今回、作文を書くために税金について調べたことで、わたしたちの身近なところで税金が使われ、みんなの税金で社会が成り立っていることを再認識することができました。

これを機会に、身近な生活環境と税金との係わりについて関心を持って、税への理解を深められるように勉強していきたいです。わたしが税金を納める立場になったときは、少しでも社会の役に立てるように、しっかりと税金を納めていきたいと思えます。

たことを思い出した。今、私が「思い出した」と書いたように、学生の中には、話を聞いたことはあっても、深く考えないため、覚えていない人も多いと思う。けれど、税について、より深く考えなければならぬのは、私達の世代ではないだろうか。

先ほど挙げた中にあるように、高齢者の生活は、税金で支えられている。そして、今の日本は少子高齢化が進んでいる。これが、どんなことを意味するのか。それはつまり、この先の未来、私達は今まで以上の高齢者を、今まで以下の人数で支えていかなければならない、ということである。そのためにはどうするか。税を増やすか、高齢者を支える金額を減らすしかない。

ここででてくるのが、CMの女性の言葉。人々の中にはこの女性と同じ思いの人が多く、と思うし、考えてみると、税を増やす可能性の方が高いとなると、やはりこれからの税の問題に直面するのは、私達の世代であろう。また、高齢者を支える金額を減らすことに



e-Tax で自宅やオフィスから簡単に申告ができます！

自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の申告ができます。

事前に電子証明書を取得していただき、開始届出書を税務署に提出してください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書もe-Taxを使って申告することができます。

■ e-Tax で申告すると、こんなメリットが

- ①本人の電子証明書を添付して申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けられます。
- ②源泉徴収票や医療費の領収書など、第3者作成書類の添付が省略できます。
- ③還付申告の場合、還付される期間が短縮されます。

■ お問い合わせ

甲府税務署
☎ 055-233-3111
URL : <http://www.e-tax.nta.go.jp>



なったとしても、それは同じである。私達が社会の先頭に立ち、日本をひっぱっていくことになったとき、よりよい方向へ進むためにも、今から意識していくことが大切だと私は思う。どのような政策で、良い方だったのか、悪い方だったのか。など、前例を知ることができる、今後生かすことのできる、大切なことだ。文章でも知ることができるかも知れないが、それより、実際に体験する方がよい。ゆえに、今から意識し、情報を得るこ

とは大切であり、必要でもあらうと思う。私達の生活の周りには、税金によって成り立っているものが、本当にたくさんある。けれど、学生の中には、それを意識していない人が多い。未来を担うことになるであろう、今の学生が、もっと意識し、知り、作ることに、これからは、よい方へもっていかれると私は思う。そのためにも、より多くの人々に、税について意識し、考えてもらいたい。

フェアフィールドでの

異文化体験記

蕪崎市の姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州フェアフィールド市へ「姉妹都市中学・高校生派遣事業」の交換留学生として派遣された生徒たちが、24日間の日程を終え1月7日に帰国しました。
この間、外国でのホームステイ体験等を通じ、それぞれ学んだことなどについて、感想を寄せてもらいましたので紹介します。

School welcomes Japanese visitors

Exchange program brings students to Green Valley Middle

By NIKA MEGINO
DAILY REPUBLIC

FAIRFIELD — Four pairs of eyes widened with bewilderment as 17-year-old Risa Horiuchi stroked the thin paper in front of her with a brush full of ink.

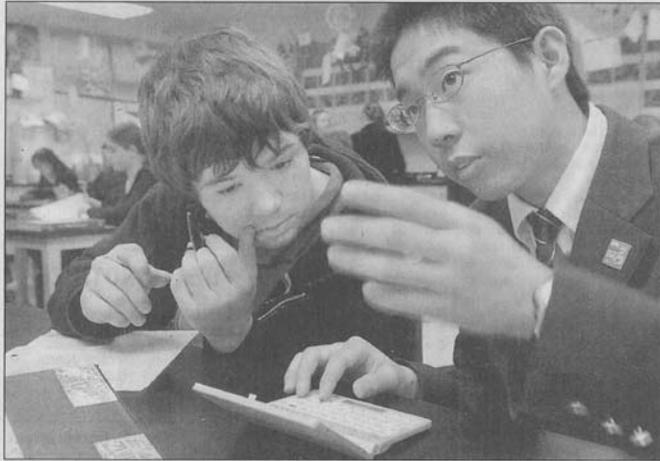
Horiuchi held up the paper to share it with four seventh-graders at Green Valley Middle School. On it was the word "love" written in Kanji - Chinese characters used in the Japanese language.

"That's so pretty," seventh-grader Taylor McCowen said.

Horiuchi is one of six students visiting Fairfield from Nirasaki, Japan, as part of the city's Japanese Sister City Exchange Program.

Students in the Fairfield-Suisun School District can apply to visit Japan this summer.

Five of the Japanese students visited Green Valley Middle School on Tuesday morning. From English and history...



Brad Zweerink/Daily Republic

Green Valley Middle School eighth grader David Scott, 13, left, talks with Japanese student Tosuke Kaneko, 16, during Scott's science class Tuesday morning. Kaneko was one of five students from Nirasaki, Japan, visiting the school as part of the Japanese Sister City Exchange Program.

フェアフィールドの地元新聞で取り上げられた記事

アメリカから見た日本

蕪崎西中学校 粕川 周平

このホームステイでは多くのことを体験し、様々なことに気づくことができました。

その一つがアメリカ人と日本人の考え方や行動の違いです。アメリカの人々は一見大雑把な行動をとっているように目に映りました。しかし、その多くは全体を俯瞰したからこそとった行動であり、アメリカ人は大局観が優れているなあと感心させられることが多々ありました。

それに比べ日本人はどうでしょう。目先の細かいことにとらわれ全体を見れていないような気がします。

そのようなアメリカの優れた点に、日本人が学ぶべきこともたくさんあるなあと、このホームステイを通じて感じました。まだまだ知らないことがたくさんあるので、またアメリカに行き色々な体験をしたいと思っています。

国際交流に参加して

蕪崎東中学校 名取 さやか

私がこのホームステイで出会った学生は、みんな明るく、とても生き生きと楽しそうに

していました。

学校訪問では、どのクラスに行っても私たちに手を振ってくれたり、笑いかけてくれたり、気軽に話しかけてくれました。授業を受けている生徒はとても積極的で楽しそうに勉強していて、黙って座っていることの多い日本の学生とは大違いで、本当にうらやましく思いました。

また、パーティーなど様々な場所で大勢の人に会いましたが、初対面でもすべにうちとけ、年齢や性別に関係なく話し、仲良くなっていました。

アメリカ人の、フレンドリーで自分の気持ちを素直に伝えられるところは、私も見習い今後の生活に活かしていきたいと思っています。

あつという間の24日間

蕪崎東中学校 横森 ありさ

海外にはじめて行く私にとって、今回のホームステイはとても楽しみであり、不安でもありませんでした。

なんといつても会話ができてるか心配していましたが、予



想通り最初は英語が聞き取れなくて大変でした。しかし、数日経つと少しずつ話の内容が理解できるようになりました。英語を上達させるためには、日常生活で実際に英語を使って会話することが、一番の方法ではないかと感じました。

フェアフィールドの人達は、私たちを歓迎してくれ、24日間もあつたホームステイがあつたという間に過ぎてしまいました。蕪崎にフェアフィールドの学生が来た時には、楽しく過ごせるように迎えてあげたいです。

ホームステイを通して思うこと

韮崎高校 戸嶋亮太

12月14日、3泊4日の修学旅行から帰ると、すぐに翌日のアメリカ出発に備えて荷物の最終チェックをしました。サンフランシスコ空港に着いてアメリカの空を見たとき、とても大きくてきれいだったのを覚えています。

ホストファミリーに会う前には、どんな家族なのか分からず緊張しましたが、実際に会ってみると、とても仲の良い家族で、すばらしい時間を過ごすことができました。

このホームステイ体験では、毎日が新鮮で、いろいろなことを学び、成長することができました。24日間という限られた時間の中で、たくさんの人と出会い、いろいろなこと

を学び、たくさん英語で話をしました。

将来、アメリカで働きたいと思っていました。このホームステイを体験して、益々その思いが大きくなりました。今回学んだことを活かして、これからの生活に役立てていきたいです。

いろいろ学んだ3週間

駿台甲府高校 金子洋介

12月15日午前11時、スーツケースを片手に自分の白い息を見つめながら、僕は一緒にフェアフィールドへ旅立つ仲間5人とともに高速バスの停留所に立っていた。

初めての海外、それも親元を離れて3週間あまりもの長い期間である。僕の心臓は「ドクン、ドクン」とこれまで生きてきた16年間で一番大きな音を立てていた。引率の持田先生が「みんな乗って」と声を掛ける。見送る家族の顔がボンヤリとし、口ポツとみだりにぎくしゃくした動作でバスに乗った。

その後のことはあまりよく思い出せないが、気が付くとタイムスリップしたようにサンフランシスコの空港にいた。出迎えてくれたフェアフィー

ルド市職員の方の案内でホストファミリーと対面する。僕にとつて大好きで懐かしい友人との3年ぶりの再会。TJが笑顔で迎えてくれた。お互い「Long time no see」と言いながら最初のコミュニケーションが始まった。彼は3年前の夏、僕の家にホームステイしたのだ。

それからの日々を何と表現したらよいだろう。アメリカとそこで暮らす人々は、深い懐で僕らを包んでくれた。訪問した学校の生徒たちは、自分の考えを自分の言葉で話し、国を愛し誇りに思う姿に自分たちの未来は自ら築いていくものであることを僕に教えてくれた。出会った同世代の人々や大人たちは僕らの人格を認め、意見を求めた。このような体験を日本であまりし

たことがなかった僕は、言葉の持つ力と、言葉は自分を表現する手段であることを実感した。

滞在中の24日間は毎日が新しい出来事で満ちていた。この交流を通して学んだ、たくさんの方の言葉を韮崎市のために役立たせることができた嬉しく思う。

最後に、滞在中お世話になった方々、持田先生、仲間

たちに「ありがとございまして」。

日本とアメリカを見て

甲陵高校 堀内理沙

24日間は長いように思っていたけど、終わってみるとあつという間でした。

今回、私はただアメリカに行つて、驚き、感動し、楽しむだけで帰ってくるのではなく、アメリカのことを学び、その上で日本とアメリカ双方のよさを感じて帰つて来ようと思つてきました。

私たちは、いくつかの学校を訪問しましたが、どこへ行つても生徒たちは明るく積極的で、とても友好的でした。アメリカの学校は開放的で、自由であり、私は日本の学校との違いを強く感じました。生徒一人ひとりが自立して

いて、自分の判断で行動し、自分の責任で決定している生徒を見て、見習わなければいけないなあと感じました。アメリカ滞在中は英語で会話をしましたが、思っていることを伝えることは少し難しかった。

たですが、伝わらなかつたら言葉を変えて何度でも挑戦し、会話を楽しみながら英語の勉強をすることができました。英語というものに、毎日向かい合つていく中で日本語の美しさやよさにも気づくことができました。ただ事柄を述べるだけではなく、その人への尊厳や感情、関係までも表現できる日本語を今まで以上に好きになりました。

私はもともと英語の先生になりたいと思つていました。今回学んだことを忘れず、将来、日本とアメリカ両方の魅力を伝えられるような先生になつていきたいです。



豊かな教育環境と、省エネルギーに配慮した高機能設計 葦崎西中学校新校舎完成



待ちに待った新校舎での 学校生活がスタートしました！

1月11日に、待ちに待った新校舎が完成しました。

この新校舎は木の温もりが感じられ、たくさんの光が差し込む明るい校舎です。

私たち3年生は、あと3か月で卒業してしまいますが、新しい校舎で勉強することができ本当にうれしく思います。お世話になった旧校舎に感謝しつつ、新しい校舎で



生徒会長 道村玲香さん

様々な学業をこなすこと、残った学校生活に意義を感じたいと思います。

校舎内は、木の温もりを感じられる落ち着いた雰囲気となっており、正面玄関の奥にある「敬愛ホール」は校舎の顔ともいえる開放感のある場所となっています。

また中庭を設けたことで風通りがよく、多くの光が差し込む明るい造りとなっています。「ふれあいホール」や「コンピュータ室」、「視聴覚室」など様々な学習形態に対応できる教室も配備しています。

木の温もりを感じられ、 明るく豊かな教育環境

平成20年1月11日、葦崎西中学校新校舎が完成し入校式が開催されました。

新校舎は豊かな教育環境を整えているのはもちろんのこと、環境に配慮した設計となっています。

校舎の外装にはレンガを使用するとともに、コンクリートとの間に断熱材と空気層を設けた外断熱建物としています。夏場の厳しい暑さと冬場の寒さや北風に対し、省エネルギーで快適な室内空間を得ることができます。

また、レンガは暖かな表情を持ちメンテナンスもほとんど必要とせず、維持費の節約にもつながります。

屋上には環境に配慮するために太陽光発電パネルを設置し、夏場の特に外気温が高い日に、教室内の温度上昇を緩和するため、井戸水を冷熱源とした簡易空調システムを導入するなど、省エネルギー・維持費削減に配慮した高機能設計となっています。

省エネルギー・維持費削減に 配慮した高機能設計



施設概要

■敷地面積： 31,814 m²

■校舎延床面積： 7,669 m²

■校舎施設：

1階 職員室、校長室、保健室、更衣室、
会議室、相談室、教科室、普通教室、
多目的室、特別支援学級、PTA室、
多目的スペース、給食調理室
(配膳室、調理室、洗浄室、
下処理室、検収室、事務室、休憩室)

2階 普通教室、多目的室、更衣室、
コンピュータ教室、教科室、図書室、
視聴覚室、家庭科被服室、家庭科
調理室、ふれあいホール、放送室、
生徒会室、多目的スペース、

3階 普通教室、多目的室、更衣室、
外国語教室、教科室、理科室、
技術室、作品庫、美術室、音楽室、
創作テラス、多目的スペース
西鐘の音ホール

平成 20 年度中に完成する施設概要

■体育館・柔剣道場：
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
平家建（一部 2 階建）床面積 2,359 m²

■プール施設：
ステンレス製 25 m× 8 コース
附属棟（部室含）398 m²

■外構施設：
グランド夜間照明設備
スプリンクラー設備
体育倉庫 52 m²



校舎の顔ともいえる開放的な「敬愛ホール」



多目的に使える「ふれあいホール」



音色の反響する「音楽室」



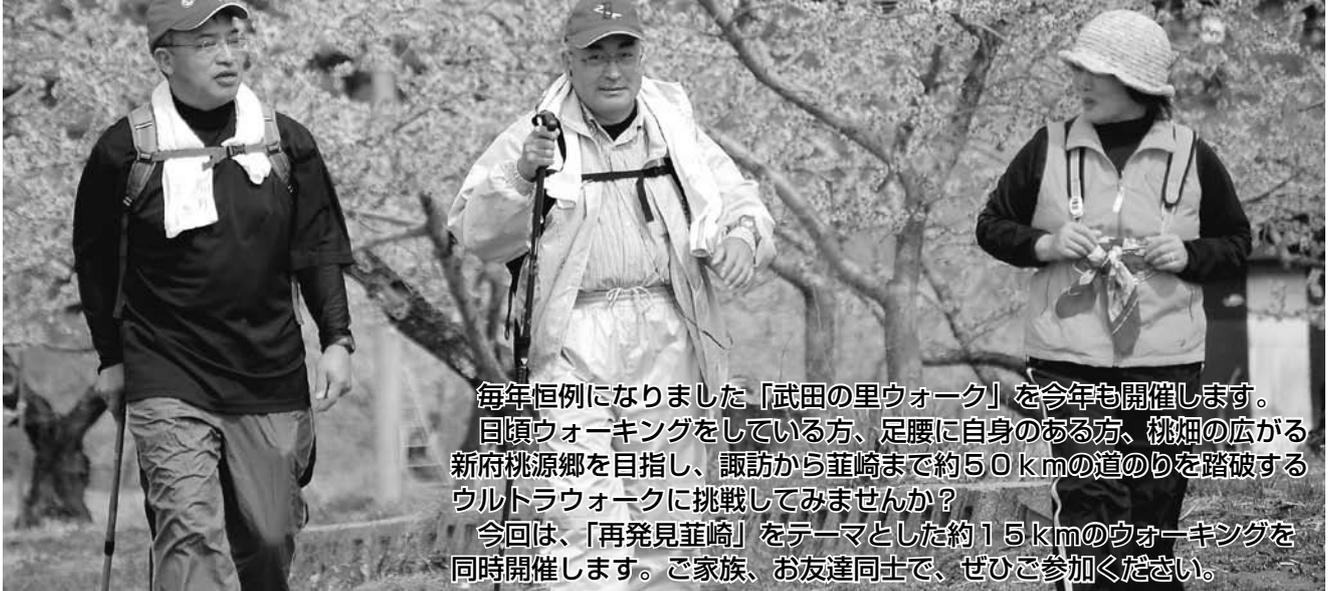
落ち着いた雰囲気「図書館」



環境に配慮した「太陽光パネル」

あなたも春の桃源郷を歩いてみませんか？

第8回武田の里ウォーク参加者募集！



毎年恒例になりました「武田の里ウォーク」を今年も開催します。回傾ウォーキングをしている方、足腰に自身のある方、桃畑の広がる新府桃源郷を目指し、諏訪から韮崎まで約50kmの道のりを踏破するウルトラウォークに挑戦してみませんか？今回は、「再発見韮崎」をテーマとした約15kmのウォーキングを同時開催します。ご家族、お友達同士で、ぜひご参加ください。

コースと出発（最終通過）時間

■ウルトラウォーク

スタート	
●諏訪高島城	出発 22:00
↓	
●茅野	再出発 0:00
↓	
●富士見	最終 3:30
↓	
●蔦木（道の駅）	再出発 3:30 最終 7:00
↓	
●白州（道の駅）	最終 9:00
↓	
●武川	最終 11:00
↓	
●新府桃源郷（新府共選場）	最終 14:00

■エンジョイウォーキング

スタート	
●釜無川河川公園	出発 9:00
↓	
●願成寺	
↓	
●武田八幡宮（わに塚の桜経由）	
↓	
●常光寺	
↓	
●新府公園	
↓	
●新府桃源郷（新府共選場）	最終 14:00

武田ロマン街道ウルトラウォーク（約50km）

コース	諏訪高島城（長野県諏訪市）～新府桃源郷（新府共選場）
開催日	4月12日（土）～13日（日）※雨天決行
受付	20:00～（諏訪市武道館）
出発	22:00 諏訪高島城を出発
制限時間	13日（日）14:00まで
募集定員	先着500名
参加資格	高校生以上で、健康について異常のないことを確認された方
参加料	1人3,000円（スポーツ傷害保険料を含む）

武田ロマン街道エンジョイウォーキング（約15km）

コース	釜無川河川公園～新府桃源郷（新府共選場）
開催日	4月13日（日）※雨天決行
受付	8:00～（釜無川河川公園）
出発	9:00 釜無川河川公園を出発
制限時間	13日（日）14:00まで
募集定員	定員なし
参加資格	誰でも可（ただし、小学生以下は保護者が同行すること）
参加料	1人1,000円（スポーツ傷害保険料を含む）

■お申し込み期間

2月18日（月）～3月21日（金）9:00～17:30
（土・日曜日、祝日は除く）

※ウルトラウォークは定員になり次第締め切ります。

■お申し込み方法

◇郵便振替 市役所窓口、市営体育館に備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を振り込んでください。

◇インターネット〈<http://www.sportsentry.ne.jp>〉から、お申し込みができます。（携帯電話も可）

※お申し込み後の取消しや不参加の場合、参加料の返金はできません。

※ウルトラウォーク参加者ご希望の方には、韮崎市から出発地までの貸切バスを用意します。（利用料はお1人1,000円）

■お問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会事務局（市営体育館内）

☎22-8062 ☎・FAX22-0498

「ご意見をお寄せください」

賑わいのある中心市街地の活性化のために

市では平成19年度に、賑わいのあるまちづくりを目的として「まちなか活性化計画策定委員会」を設立し、有識者や市民団体代表者からご意見をお聞きしました。

またワークショップも開催し、市街地における問題点や、まちの将来像についての活発な意見交換がなされました。

これによりこの度、中心市街地（まちなか）に寄せるみなさんの思いが「葦崎市まちなか活性化計画（案）」となりましたので、その内容を公表し市民のみなさんから広くご意見・ご感想を募集します。

意見書の提出

計画案に意見があり、市内に住所のある方、または利害関係のある方は、意見書を提出することが出来ます。



意見書の主旨は、「まちなか活性化計画策定委員会」に「葦崎市まちなか活性化計画（案）」と併せて提出されます。

意見書

書式は任意ですが、意見の要旨およびその理由と、住所、氏名、年齢、職業を記載し郵送かEメール、または窓口にて持参してください。

提出期限

3月14日（金） 17時30分
※郵送の場合は当日消印有効

お問い合わせ・提出先

商工観光課商工労政担当
〒407-18501
葦崎市水神1-3-1
(内線333)

☐ syoukou@city.nirasaki.lg.jp

■場所

◇市役所1階
情報公開コーナー
◇市ホームページ
<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>
<http://gyousei/sankai/pub/jiyokuyou.htm>

「ご確認をお願いします！」
ねんきん特別便



「ねんきん特別便」とは、被保険者および年金受給者に、「年金記録のお知らせ」を送付するものです。「ねんきん特別便」が届きましたら、ご自身の記録に漏れがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記

録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。
年金手帳を2冊以上お持ちの方で、基礎年金番号通知書をお持ちでない方は年金記録が結び付いていない可能性がありますので、特に注意が必要です。詳しくは竜王社会保険事務所までご確認ください。

■お問い合わせ

◇ねんきん特別使用ダイヤル
☎ 0570・0588・5555
◇竜王社会保険事務所
☎ 055・278・1100

葦崎中央公園

フットサル場がオープンしました

葦崎中央公園管理棟横の「自由広場」が人工芝フットサル場としてリフォームされました。

これは、ヴァンフォーレ甲府に施設利用などを支援する本市に対し「葦崎市のサッカー振興に役立ててもらいたい」と寄贈されたものです。

3月30日（日）までは試行的に市民を対象に無料で貸し出します。使用ルールを守り、フットサルを楽しみましょう。



■無料貸し出し期間

2月1日（金）～3月30日（日）
9～16時 ※月曜日を除く

■その他

◇使用シューズなど注意事項については、申請時にご確認ください。
◇4月以降の使用については、追ってお知らせします。

■お問い合わせ・お申し込み

教育課スポーツ振興担当（葦崎市営体育館内）
☎・☎ 22-0498

選挙人名簿閲覧状況の公表

平成19年1月1日から平成19年12月31日の期間における選挙人名簿閲覧状況について、次のとおり公表します。

■お問い合わせ

葦崎市選挙管理委員会
(内線333)

閲覧年月日	閲覧申出者の名称	代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成19年1月26日	読売新聞東京本社	世論調査部長 尾崎和典 千代田区大手町 1-7-1	全国を対象に世論調査の対象者を抽出するため	第2、第17投票区 (85件)
平成19年1月29日	㈱報道新聞社	編集局長 吉田健司 中野区東中野 1-51-3-201	若年層の政治・選挙に関する意識調査のため	全投票区の20代 (30件)
平成19年2月13日	朝日新聞甲府総局	南日慶子 甲府市中央 1-12-38	政治意識全般、選挙時の投票行動などに関する世論・意識調査	第17投票区
平成19年5月18日	日本放送協会甲府放送局	局長 福田一夫 甲府市飯田 3-10-20	参議院選挙に関する意識調査のため	第7、第19投票区 (30件)
平成19年9月20日	共同通信社	代表取締役社長 石川聰 港区東新橋 1-7-1	日本世論調査会面接世論調査の対象者抽出のため	全投票区 (12件)

元気な農地の再生へ 遊休農地等利用促進補助金制度



市では、近年増加する遊休農地を抑制するため、遊休農地等について新規に農地の賃借権を新設し、規模拡大を目指す農業者（借り手）に補助金を交付しています。詳細についてはお問い合わせください。

対象となる農地
農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域内の遊休農地等

賃借権の要件

- 次のすべてを満たすこと
- 農業経営基盤強化促進法に規定する利用権（賃借権に限る）の新規設定または農地法第3条に規定する賃借権の新規設定
- 賃借権設定期間が5年以上
- 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの賃借権の設定面積が5a以上

交付金額

- 遊休農地
1年以上、作物栽培して

◇ 荒廃農地

ないが、多少手を加えれば耕地として使えそうな農地（10a当たり 2万円）
多年生雑草や灌木が繁殖し、通常の農業用機械では耕起が不可能な農地（田・畑）や、改植をしなければ作物栽培ができない農地（樹園地）（10a当たり 5万円）

補助金の申請手続

- 農業委員会で遊休農地等の賃借権を新規に設定した後、補助金交付申請書
- 位置図
- 農用地利用計画書写し
- 現況写真
- を提出してください。
- 市が現地調査、書類審査後に交付の決定をします。

注意事項

- 交付決定が通知されるまで、遊休農地等に手を加えないでください。
- 申請した農地を賃借権の設定期間内に、遊休農地等に戻した場合は、交付された補助金を返却していただく場合があります。

■ お問い合わせ

農林課農林振興担当
(内線224)

3年間延長されました 持家住宅普及促進支援制度

市では、住宅を新築された方が、住宅建築のために借り入れた資金（専用住宅500万円、2世帯住宅1000万円を限度額とする）に対して1%の額を3年間に限り助成しています。

条例の適用期限は平成20年3月31日までとなっていました。が、定住を促進し、市の活性化を図るため平成23年3月31日までに延長されました。

■ 受給資格

- 住宅を未所有の方が、専用住宅（併用住宅にあつては、居住部分が2分の1を越えるものに限る）を新築（建築住宅の取得を含む）し、自ら居住した場合
- 住宅を未所有の方が、2世帯住宅（2か所以上の炊事室・便所、4か所以上の居室、および浴室があること）を新築（建築住宅の取得を含む）し、2世帯で居住した場合
- 住宅を所有している方が住宅の改築、もしくは改修を行い2世帯が居住した場合
- ※住宅の完成（取得）後1年

を経過した場合は、受給資格を失います。



■ 申請書類

- 次の書類を建設課管理担当に提出してください。
- 持家住宅普及促進支援金申請書
- ※市ホームページから取得できます。
- 住民票（謄本）
- 案内図・配置図
- 各階平面図
- 工事（売買）契約書の写し
- ※収入印紙の写っているものとし、建物以外が含まれる契約書の場合は、建物分の金額を明示すること。
- 金融機関などの借入契約書の写し
- ※借入契約書に収入印紙が貼付していない場合は、金融機関の借入金残高証明書
- ※建物以外の借入れが合算してある場合は、建物に係る内訳が明示されている書類
- 請求書
- ※申請書類提出時に建設課窓口でお渡しします。

■ お問い合わせ

建設課管理担当
(内線246・247)

今月の納税

税目	納期限
固定資産税 第4期	2月29日（金）
国民健康保険税 第9期	
介護保険料（普通徴収） 第6期	

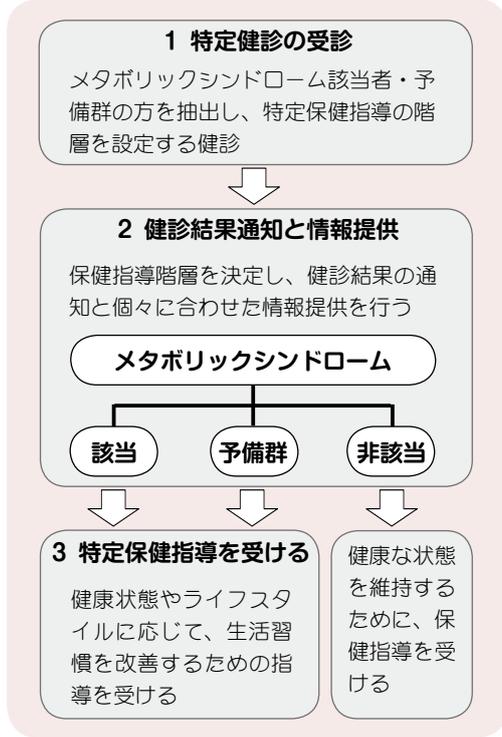
納税は、便利で確実な口座振替で

口座振替納税は、1度お申し込みいただければ、指定された金融機関やゆうちょ銀行・郵便局の口座から、自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。手続きもキャッシュカード（ゆうちょ銀行・郵便局、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫）があれば、市役所窓口で簡単・迅速に行えますので、ぜひご利用ください。

■ お問い合わせ

収納課（内線163～166）

特定健診・特定保健指導の流れ



メタボリックシンドロームの予防・改善のために
特定健診・特定保健指導が始まります

医療制度改革により、4月から従来市が実施していた基本健診に代わり、医療保険者（市では国民健康保険）が、40歳までの被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」を、「特定健康診査等実施計画」に基づき実施することになります。

「特定健康診査等実施計画」とは、健診・保健指導の実施方法のほか、実施率およびメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・

予備群の減少率の目標を、年度ごとに設定した計画のことをいいます。

■**メタボリックシンドロームって、どんな状態ですか？**

高血圧
や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、単体ではなく、互いに関連して発症し、さらに軽度の段階でも、生活習慣病の危険因子が重なる動脈硬化が急速に進行します。そして、これらの生活習慣病を引き起こす大きな要因が、内臓脂肪の蓄積にあります。このような「内臓脂肪型肥満」



4月からこう変わります

	3月まで	4月から
実施主体	市町村	医療保険者
名称	基本健診	特定健診 特定保健指導
目的	病気の早期発見	メタボリックシンドロームの予防・改善
対象者	25歳以上で健康診断を受ける機会のない市民の方	40～74歳の医療保険加入者（注1）

注1) 25～40歳未満、75歳以上の方については従来と同じく健診が受けられるよう検討しています。

■**特定健診・特定保健指導ってなんですか？**

「特定健診」では、一般的な診察や血液・尿検査に加え、メタボリックシンドロームの第一条件である腹囲測定（腹囲が男



性で85センチ、女性で90センチ以上）を行い、メタボリックシンドロームのチェックを行っています。

この結果から内臓脂肪の蓄積と、高血圧・高血糖・高脂血症のリスク（危険因子）の数を判定し、「特定保健指導」の階層を設定するための健診です。

「特定保健指導」では、「特定健診」でメタボリックシンドロームに該当した人や、その予備群と診断された人たちを対象に、一人ひとりの健診結果に合わせた効果的な情報提供や個人指導を重点的に行い、健康的な生活習慣を身につけてもらうために指導を行います。

40～74歳の全ての人が対象です。また、「特定健診」は国民健康保険加入者を対象に、社会保険加入者は社会保険（会社など）がというように、各保険者が実施することになっています。



■**特定健診って誰が受けるんですか？**

■**健保組合（社会保険など）の被扶養者は、市内で健診を受診できないのですか？**

国保加入者以外、特に健保などの被扶養者については、健診の利便性が低下することのないよう、国や関係機関が現在調整を進めています。詳細が決まり次第、お知らせします。

- お問い合わせ
- ◇市民課国保医療担当
(内線127・129)
- ◇保健課健康増進担当
☎2314310
FAX 2314316

健診は、自分の健康を守るために必要不可欠です。また、健康について考える大切な機会にもなりますので、必ず受診するようお願いいたします。

がん検診や骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査などについては、健康増進法に基づき健康診査として、引き続き葦崎市が実施します。



■**がん検診や骨粗しょう症検査などはどうなりますか？**

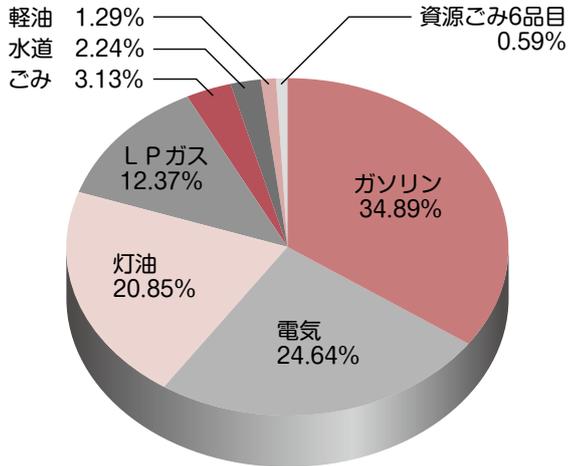
がん検診や骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査などについては、健康増進法に基づき健康診査として、引き続き葦崎市が実施します。

環境家計簿モニター結果

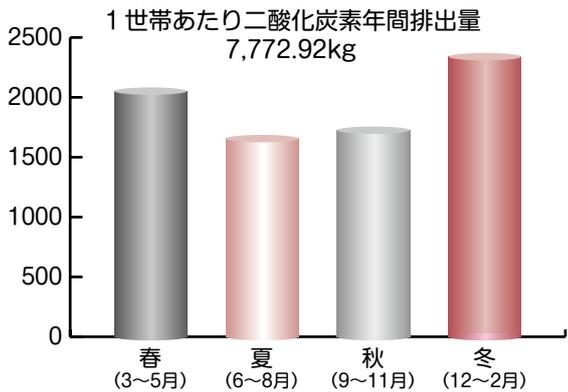
市では、平成15年度からモニターの方に環境家計簿の記載をしていただいています。

今回は、平成18年8月から平成19年7月にかけて51世帯、161人の方にご協力をしていただきました。

結果を二酸化炭素排出量に換算し、グラフに表しました。



二酸化炭素年間排出量比率



1世帯あたり季節別二酸化炭素排出量 [kg]

結果を二酸化炭素の排出項目別に見ると、ガソリン、電気、灯油で全体の80%を占めています。

また季節別では、暖房機器を使用する冬の二酸化炭素の排出量が全体の30%を占める結果となりました。

前回の結果と比較すると、

- 前回調査 (49世帯、157人)
1世帯当たりの年間排出量 約8.9トン
- 今回調査 (51世帯、161人)
1世帯当たりの年間排出量 約7.8トン

となり、1世帯当たりの年間排出量は、前回よりも減少し、みなさんの環境への意識向上や、家電製品の省電力化などによる結果と考えられます。

できることから始めよう 環境家計簿をつけて地球に優しい生活を

深刻な影響をもたらす 地球温暖化

地球の温度は、太陽から受けるエネルギーにより地表が温められ、地表の熱は再び宇宙へ出ていくことでバランスよく保たれていて、人間や動植物にとって住みよい環境になっています。



しかし、私たちが活動することで排出している二酸化炭素などの温室効果ガスにより熱が大気中に留まり、地球温暖化が引き起こされています。このまま温暖化が進むと、次のような事態が引き起こされると危惧されています。

- ◇生態系に悪影響を及ぼす
- ◇海面が上昇する
- ◇異常気象が多発する
- ◇経済への影響

- ◇食料生活への被害
- ◇健康への被害

環境家計簿で 二酸化炭素排出量の確認を

地球温暖化を防ぐために、まず私たちにできることは、二酸化炭素排出量を抑えるため、省エネルギーに努めた生活を送ることが大切です。

市では、日常生活がどのくらい地球温暖化に影響を及ぼしているのか理解することができる「環境家計簿」の使用をお勧めしています。



「環境家計簿」とは、1か月に家庭で使用した電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量やゴミの排出量を記録して、二酸化炭素排出量を確認し、この結果をもとに2か月目からは二酸化炭素の排出量削減を目標に取り組んでいくものです。

あなたも環境家計簿に取り組んでみませんか

地球温暖化を防ぐために、一人ひとりができることから始めることが大切です。特に冬(12~2月)は二酸化炭素排出量が多くなっています。

ます。環境家計簿をつけて、二酸化炭素の排出量を減らすように取り組み、環境に優しいライフスタイルへの変換を実践してみましょ。環境家計簿(記入シート)は環境保全担当窓口、または市ホームページから入手できます。



お問い合わせ

市民課環境保全担当

(内線131・132)

http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/kankyou/kankyou_kakeibo.htm

「自己搬入の日」について

市では、家庭から排出される可燃・不燃ゴミを「エコパークたつおか」へ直接搬入し処理できる「自己搬入の日」を、4月から毎月第2土曜日の9～11時に実施します。

■注意事項

- ◇時間厳守でご利用ください。
- ◇市民であることの確認を免許証などで行います。
- ◇ゴミはしっかりと分別をしてください。
- ◇搬入は普通車以下の車に限ります。(許可車を除く)



乾電池・蛍光灯の収集について

家庭から排出される乾電池・蛍光灯の回収は、環境保全担当窓口（市役所開庁時間）、または資源リサイクル会場（年2回）で行っています。

※2月は資源リサイクル会場で乾電池・蛍光灯の収集を行いますので、ご利用ください。



家電リサイクル品の廃棄方法

テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫を廃棄する場合はリサイクル料金を支払い、次のいずれかの方法で処理をするようお願いいたします。

- ◇家電機器販売店に引取りを依頼する。
- ◇家電収集運搬・処理の許可を受けた業者に依頼する。
- ◇郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、指定の引取り場所へ運搬する。
- ◇市が年2回実施する「家電リサイクル収集日」に搬入する。(有料)
- ※3月8日(土) 9時～11時30分に、市役所庁舎裏駐車場で「家電リサイクル収集」を実施します。

■お問い合わせ

市民課環境保全担当（内線131・132）

地域のマナーが一目で分かる ゴミステーションの利用について考えよう

ゴミステーションの問題点

本来、ゴミの処分は市のルールに沿って適正に処理しなければなりません。
しかし、残念ながら市内のゴミステーションにおいて、一部の心無い人のために様々な苦情が寄せられるようになっていきます。



- ◇収集日以外にゴミを排出するため、犬や猫、カラスに荒らされ、ゴミステーションが汚い。
- ◇指定ゴミ袋を使用しない。
- ◇ゴミの収集作業が素早く正確に出来ない。
- ◇きちんと分別されていないためにゴミが効率よく燃焼せず、処理費用がかかる。
- ◇リサイクル可能な資源物を分別しないため、貴重な資源の再資源化ができない。
- ◇不法投棄と見られる行為が繰り返される。



より良いゴミステーションのために

市では、指定のゴミ袋以外のものや、分別のされていないもの、収集日以外に排出されたものは回収しません。ゴミを排出する際には、収集カレンダーや分別マニュアルで再確認をお願いします。一人ひとりのちょっとした気遣いで、誰もが気持ちよく利用できるようになり、地域で協力しあいながらゴミステーションの管理に努めていきましょう。



石川 幸子さん（生活学校）

私は、数か所のゴミステーションを見て廻りましたが、可燃ゴミの日にビールの空きや蛍光灯、ダンボール箱、雑誌などが無造作に捨てられていました。さらには、そのゴミステーションには地区外の人が車からポ

私の地区では、以前から「捨てればゴミ、活かせば資源」を合言葉に地区の人たちが協力してゴミの管理をしています。そのためかゴミに対する意識が高く、しっかりと分別され、ゴミステーションには、猫やカラスにいたずらされないよう金網を張るなど工夫をしています。

マナーを持って利用しよう みんなの使うゴミステーション

私達は祖先から引き継いだ環境を次世代に引き継いでいかなければなりません。公共の場であるゴミステーションをマナーを守って利用することで、誰もが気持ちよく利用できるようになるだけでなく、ゴミの分別も自然と身につくのではないのでしょうか。
一人ひとりの小さな心遣いによって、住民の環境に対する意識も向上し、地球環境の改善につながっていくと思います。





広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。
市役所企画財政課企画推進担当
☎ 22 - 1111 (内線 356)までご連絡ください。

「思い出いっぱいの旧校舎」

韮崎西中学校の新校舎が完成し、取り壊されることになる旧校舎の見学会が、1月6日に開催されました。
当日は、たくさんの卒業生が訪れ、中学生時代を思い出しながら思い出の詰まった学び舎を見学しました。
現在、旧校舎は取り壊し作業が始まり、生徒たちは木の温もりを感じられ、光の差し込む明るい新校舎で学校生活を送っています。



「災害時に地域を守る消防団！」



1月6日、韮崎市消防団による本町通りでのパレード後、韮崎東中学校で「平成20年韮崎市消防団出初式」が行われました。
当日は寒空のもと、長年の消防団活動に対する感謝と功績を讃える表彰や、日頃のポンプ操法訓練の成果を披露し、「自分の地域は自分で守る」という防災意識を新たに、今年の無火災を祈念しました。

「楽しく動いてダイエット！」



ゆーぶるにらさき (☎20-2222) では、楽しく体を動かしてもらおうとスタジオや水中で様々なレッスンを行っています。
参加者からは「友達もたくさんできるし、ダイエットにも効果的です。あなたも健康や若さを保つためレッスンを始めてみませんか？」との声。ぜひ1度遊びにきてください。

「いつまでもお元気で！」

12月21日に100歳の誕生日を迎えた旭町の山本つねじさん宅を横内市長が訪れ、長寿のお祝いをしました。
編み物が趣味だという山本さんは、「おめでとうございます。お体を大切に長生きしてください。」と声を掛けられると、「忙しいなか、大勢のみなさんに集まってもらえてうれしいです。」と元気に話してくれました。





【今月の表紙】 韮崎工業高校「エコカー部」のみなさん

1ℓのガソリンでどれだけ走ることができるかを競う「ホンダエコノパワー燃費競技大会」を知っていますか？
この大会では、規定のコースを走りガソリンの消費量から、1ℓのガソリンで走る距離を算出します。

「昨年の約8000kmという記録を超える10000kmを目標に、車体を軽く、空気抵抗を受けたいよう、少しでも燃費性能を向上させるために試行錯誤しながら活動しています。」（五味 成也くん）
「みんなの技術を結集して、ガソリン1ℓの可能性に挑戦したいです。」（栗原 寿永くん）

1ℓのガソリンで記録に挑戦！

2月は「省エネルギー月間」

冬は消費電力の大きい暖房機器などの使用によって使用電力量が増加します。

2月は「省エネルギー月間」です。この機会に日頃のライフスタイルを見つめ直し、地球に優しい生活をしてみませんか？



「運動不足を解消しよう」



NPO 韮崎スポーツクラブ（☎21-2255）には、たくさんの種目があり、大勢の会員が楽しく運動しています。日頃、運動不足だと感じていませんか？ 自分の体力・年齢に合った種目で、爽やかな汗を流しましょう。

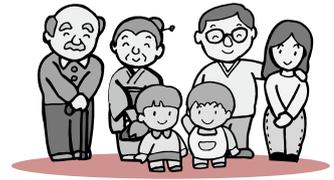
4月頃に平成20年度の会員を募集しますので、1度体験に来てください。

「運動を始めるきっかけに」

日頃のスポーツ振興活動を評価され、本市の体育指導委員会が、(社)全国体育指導委員連合より表彰されました。

体育指導委員は、地域に密着したスポーツの推進役とし、みなさんのご要望に応じて体力測定会・ニュースポーツ教室などを開催しています。開催を希望される場合は、教育課スポーツ振興担当（☎22-0498）にご相談ください。運動を始めるきっかけづくりに、仲間を集めてスポーツをしてみませんか？





くらしの 情報報

猫を飼っているみなさんへ

近頃、猫に関する苦情が非常に多くなっています。

放し飼いや、野良猫への無責任な餌やりなどは、近所迷惑の原因となりますので、次のことに注意し飼育をしてください。

- 飼い猫は室内で飼うようにしましょう!
- 迷子にならないように名札やマイクロチップの装着をしましょう!
- 不妊・去勢手術をしましょう!
- 無責任なエサやりは、やめましょう!

一時的な感傷だけでなく、後々の事も考え、飼うのなら責任をもって飼いましょう。

■お問い合わせ
中北保健所峡北支所
☎23-3071

7か国語で話そう 教育講演会参加者募集

私たちが相手の母国語で話すことにより生まれる国際交流の楽しさを、講師やメンバーの体験をもとにお話します。



詳細についてはお問い合わせください。

- 日時・場所 (2回開催)
2月27日(水)
10時30分～12時30分
19時00分～21時00分
東京エレクトロン・葦崎文化ホール
- 講師
言語交流研究所研究員
- 参加費 無料
- 無料託児あり
- 後援
山梨県国際交流協会
葦崎市教育委員会
北杜市教育委員会



フランス料理を食べながら
素敵な出会いをしませんか



峡北広域行政事務組合では、独身男女に出会いの場を提供しようと交流会を開催します。

- 日時・場所
3月1日(土) 16～20時
フランス料理の店BERG
甲斐市竜地3452
※現地集合・現地解散

■対象
20～40歳代の独身者

■募集人数
男性・女性ともに16名

※応募多数の場合、峡北地域の方を優先し抽選とします。

■参加料
男性 4000円
女性 2000円

※締切日以降のキャンセルは、予約などの関係上、参加料の全額をいただきます。

※抽選の結果、参加できなかった場合については、参加料の全額をお返しします。

■募集期間
2月4日(月)～15日(金)

■お申し込み方法
郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業(勤務先)・

電話番号を明記のうえ、参加料を添え、峡北広域行政事務組合ふるさと振興課窓口に申込みください。

■お申込み・お問い合わせ
峡北広域行政事務組合
ふるさと振興課

(峡北消防本部2階)
〒407-0024
葦崎市本町4-9-48

☎20-1354

ご協力ください 食品表示ウォッチャー

日常の買い物を通じて食品表示をチェックし、その状況を県に報告していただく「食品表示ウォッチャー」を、県内在住で満20才以上の方を対象に募集しています。

■活動内容
食品表示のモニター・報告、研修会(年2回)への出席

■募集人員 50人以内
※応募者多数の場合、地域バランスを考慮し決定します。

■応募方法
3月12日(水)までに、電話番号、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、職業、応募理由を明記し、郵送またはメールでご応募ください。

■謝礼 年額上限7000円

■お問い合わせ・お申し込み
県食の安全・食育推進室
〒400-8501
甲府市丸の内1-16-1

☎055-1223-11588
✉stokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

■お問い合わせ・お申し込み
言語交流研究所

ヒップファミリークラブ
☎0120-1557-761



**再確認をお願いします
農作業の安全について**

農業機械による作業中の事故が絶えません。ちよつとした油断が重大な事故を引き起こします。
安全に作業するため、次の点に注意してください。

- ◇動きやすく、きちんとした服装で作業する。
- ◇なるべく1人で作業しない。
- ◇圃場の出入り、あぜ越えに注意する。
- ◇移動走行時には人や車に注意する。
- ◇農業機械の点検・整備時にはエンジンを停止する。
- ◇取扱説明書・安全ツベルをよく読む。
- ◇柵・支柱・針金などは目印などで目立たせる。

■お問い合わせ
県農業技術課
055-1223-11619

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のみなさんへ

旧軍人などで恩給を受けていない恩給欠格者や、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた方の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、書状を受けける資格があつたにもかかわらず、請求されていない方も対象となります。詳細についてはお問い合わせください。

■請求方法

請求書に記入し、平成21年3月31日までに郵送してください。

※請求書は次のURLからダウンロードできます。
http://www.heiwa.go.jp/toku_rouji/images/01.pdf

■お問い合わせ・お申し込み
平和祈念事業特別基金
〒162-8672
東京都新宿区若松町19-1
0120-1234-1933
<http://www.heiwa.go.jp>



**相続・遺言・成年後見人について
研修会・相談会を開催します**



相続・遺言・成年後見人について不安や疑問を持つていませんか？
今回はこのような問題を解決するため「リーガルサポート山梨」による研修会を開催します。

また、司法書士による無料相談会（要予約）も行いますのでお気軽にご相談ください。

■日時・場所

2月21日（木）
13時30分～15時
※相談会は15時～
保健福祉センター2階

■お問い合わせ・お申し込み
保健課介護支援担当
（保健福祉センター内）
023-433-13
23-433-16

◆市民栄養相談（要予約）

「食」に関する心配ごとや疑問の相談
※予約は保健福祉センター（☎23-4310）にて電話受付

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
毎週月曜日 10:00～15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談
第1・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆無料法律相談（要予約）

法律的な相談であればどんな内容でも可
2月の相談は、28日（木）13:00～
相談時間は、1人30分以内
※予約受付は、2月12日（火）9:00～
企画財政課（内線356）で電話受付

◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談
毎月第2火曜日 9:30～16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談
毎週木曜日 10:00～16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00
市民会館にて

◆結婚相談（要予約）

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力
毎週火・金曜日 13:00～16:00
市民会館1階結婚相談所にて（☎22-9711）

こぶし号 老人福祉センターバス(2月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神、1~5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原(葦崎駅経由)	6日(水)・21日(木)
富士見、岩下、上の山(葦崎駅経由)	7日(木)・22日(金)
穂坂町権現沢、上の原、上今井、原、長久保	8日(金)・25日(月)
穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	11日(月)・26日(火)
穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池	12日(火)・27日(水)
藤井町全区	13日(水)・28日(木)
中田・穴山町全区	14日(木)
円野町全区(一ツ谷経由)	15日(金)
清哲、神山町全区(一ツ谷経由)	18日(月)
旭町全区(一ツ谷経由)	4日(月)・19日(火)
大草・竜岡町全区	5日(火)・20日(水)
老壮大学	1日(金)
葦崎市社会福祉大会	29日(金)

巡回日程に変更がある場合は、
区長を通じて連絡します。
お問い合わせ 老人福祉センター

(☎22-6944/☎22-6980)



県民文化祭
峡北フェス
ティバル実施
委員会では、
第7回やまなし県民文化祭地
域フェスティバルの一環とし
て3つの「楽しむ集い」(詩吟・



「楽しむ集い」を開催します



民謡・音楽)を開催します。

- 日時・場所
◇第35回峡北地区
詩吟を楽しむ集い
2月11日(月)
葦崎市民会館
- ◇第23回峡北地区
民謡を楽しむ集い
2月17日(日)
北杜市須玉ふれあい館
北杜市須玉町若神子
北杜市須玉町若神子
- ◇第34回峡北地区
音楽を楽しむ集い
2月24日(日)
北杜市長坂コミュニティ・
ステーション
北杜市長坂町長坂上条

※各部門とも9時開場
9時30分開会

■お問い合わせ

県民文化祭峡北フェスティ
バル実施委員会事務局
北杜市教育委員会生涯学習
課文化協会担当
☎42-11373

保護者・教員を対象とした
「就職支援セミナー」開催

ニートやフ
リターが
社会問題と
なっている
中で、「ジヨ
ブカフェやまなし」では、若
者を取り巻く雇用情勢や職業
観などを理解し、家庭や学校
地域がどう取り組むべきかを
学ぶため、保護者などを対象
とした無料の「就職支援セミ
ナー」を開催します。



■内容

◇就職支援セミナー
「子どもの就職をサポート
する親の役割」
講師 再木奈生 氏
◇個別カウンセリング

■お申し込み方法

電話でお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み

ジヨブカフェやまなし
☎0551-23314510

森の教室
キノコ植菌体験教室

森林総合研
究所では美味
しく健康によ
いと言われ
ている「ヒラタ
ケ」の植菌体験教室を開催し
ます。



「ヒラタケ」は容易に栽培
ができるため、植菌した原木
は持ち帰り、秋の収穫を楽し
みに栽培してみてください。

■日時・場所

2月11日(月) 9~12時

者、またはその家族、教員、
本セミナーに関心のある方

■対象

高校生・大学生などの保護

■内容
栽培についての説明、植菌

■費用 無料

■定員 30名(受付順)

■お申し込み方法
電話でお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み
県森林総合研究所
森の教室管理事務所
☎05561221811

女性のための30分フィットネスクラブ

Curves 世界400万人が実践している
新しい健康習慣をあなたに

- ◎ いつでも好きな時間に
- ◎ これなら続けられる
- ◎ 生活習慣病(成人病)の予防に

筋肉のトレーニングの輪

カーブス葦崎

葦崎駅前旧商工会館2F

まずは気軽に無料ワークアウト体験のお電話ください TEL0551-22-0502

※市では「広報にらさき」・「市HP」に掲載する有料広告を募集しています。

子育て教室

持ち物／母子健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **パパ・ママ学級（要予約）**

赤ちゃん抱っこ体操、母乳栄養、母乳マッサージ
Eコース2 2月12日（火）13：30～

◆ **すくすく教室（7か月）**

2月12日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年7月生まれ

◆ **よちよち教室（11か月）**

2月19日（火）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年3月生まれ

◆ **のびのび教室（2歳児）**

2月20日（水）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年1月生まれ
持物：子ども用歯ブラシ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆ **4か月児健診**

2月22日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H19年10月生まれ

◆ **1歳6か月児健診**

2月 8日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H18年7月生まれ

◆ **3歳児健診**

2月15日（金）
受付時間 13：00～13：30
対象：H17年1月生まれ

■ **お問い合わせ**

蕪崎市保健福祉センター（本町3-6-3）
☎23-4310 / ☎23-4316

育児・健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆ **にこにこ子育て相談室（要予約）**

2月21日（木）
9：30～16：00

◆ **母子健康手帳交付・一般健康相談・妊婦相談**

毎週月～金曜日
9：30～16：00

◆ **物忘れ相談**

2月12日（火）
受付 9：00～

健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆ **健康トレーニング教室**

2月4日、18日、25日（月）
13：30～15：30

◆ **陸上ウォーキング教室（当日申込可）**

2月14日（木）、23日（土）
受付 9：00～ 出発 9：30～

◆ **元気が出る教室**

2月20日（水）13：30～14：30
場所：老人福祉センター（大草町）
※老人福祉センター利用料100円が必要です

◆ **いきいき貯筋クラブ**

9：30～11：30
2月 5日、19日（火） 穂坂公民館
2月 7日、21日（木） 大草公民館
2月 8日、22日（金） 中田公民館
2月12日、26日（火） 竜岡公民館
2月14日、28日（木） 保健福祉センター
2月15日、29日（金） 清哲公民館



おしえて



? 「健康診断で、^{すいぞう}膵臓に^{のうぼう}嚢胞があるといわれました。お酒は飲まないし、健康には気を付けていたつもりですが・・・」

^{すいぞう}膵嚢胞とは一般に膵臓に液体の入った袋ができたことを指します。以前はアルコール摂取や外傷に伴った仮性嚢胞が主体を占めていましたが、近年、画像診断の進歩により腫瘍性嚢胞もしばしば発見されるようになりました。今回は代表的なものを紹介します。

- ① ^{しよつせき}漿液性嚢胞腫瘍：中年女性に好発する2～3cm以下の小さな嚢胞が集まったもので、内容はさらさらした液体が入っている。ほとんどが良性。
- ② 粘液性嚢胞腫瘍：中年女性にみられ症状のない人もいるが、腹痛や腹部のしこりに触れて受診する人が多い。悪性のものが含まれる為、手術適応である。
- ③ 膵管内乳頭粘液産生腫瘍：高齢男性に好発し、悪性化することがある。無症状で発見される人もいるが、腹痛や^{おうぞん}黄疸で病院に来る人も多い。

いずれの病気も超音波検査やCT、MRIなどの検査や、経過観察が必要です。膵臓の嚢胞を指摘された際には、病院受診をお勧めします。



アドバイザー 蕪崎市立病院
外科 医長 川井田博充

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。



葦崎児童センター

(☎) 22-7687

◆作って遊ぼう(おひなさま)

2月7日(木) 10:30～

※要申込、材料費自己負担

◆なかよし広場

2月14、21、28日(木)

11:00～

◆お話会

2月18日(月) 10:30～

講師 お話サークル「ポラン」

◆寿ルーム(小学生対象)

毎週月曜日



北西児童センター

(☎) 22-1775

◆なかよし広場

2月1、8、29日(金)

11:00～

◆防火教室(小学生対象)

2月6日(水) 15:00～

講師 葦崎消防署職員

◆作って遊ぼう(おひなさま)

2月15日(金) 10:30～

※要申込、材料費自己負担

◆ダンベル体操教室

2月22日(金) 10:30～

講師 野尻美穂子、小池すみ子先生

持物 室内用シューズ



北東児童センター

(☎) 23-5550

◆作って遊ぼう(鬼のお面)

2月1日(金) 10:30～

※要申込、材料費自己負担

◆なかよし広場

2月4、18日(月)

11:00～

◆親子で遊ぼう(折り紙)

2月12日(火)～15日(金)

11:00～

◆手遊び歌遊び

2月25日(月) 10:30～



甘利児童センター

(☎) 23-1535

◆なかよし広場

2月5、12、26日(火)

11:00～

◆交通安全教室(小学生対象)

2月13日(水) 15:00～

講師 葦崎市交通指導員

◆親子で遊ぼう(お絵かき)

2月19日(火)～22日(金)

11:00～

◆食育のお話

2月28日(木) 10:30～

講師 山梨県栄養士会職員



放課後児童クラブ 利用希望者募集中!

市では、放課後帰宅しても保護者の就労などにより適切な保護が受けられない児童(小学校1～3年生)に放課後児童クラブを設置しています。

利用を希望する方は、各児童センターにお問い合わせください。

■開設時間

◇月～金曜日

(下校時 ～19時)

◇土曜日

(8～19時)

■利用料金

無料

■お申し込み

2月21日(木)までに申込書を児童センターに提出してください。

※入会案内・申込書は児童センターに用意してあります。

子育て支援センターにいらっしやい!

開設時間 月～金曜日 9:00～12:00

※火、木曜日は14:00～16:00も開館しています。



地域子育て支援センター

ファミリー・サポート・センター

(藤井保育園内 ☎) 23-7676

□保育園開放・子育て相談

・保育園開放 毎週水曜日 9:00～12:00

・子育て相談 面談 9:00～12:00

電話相談 9:00～17:00

□例月のイベント

◆子育てトーク(子育てについて気軽に話しましょう)

2月13日(水) 10:30～

◆体位測定(お子さんの身長・体重を測ります)

2月21日(木) 10:30～

◆誕生会に参加しましょう(お友だちと一緒に)

2月26日(火) 10:00～11:30

◆水曜ミニミニタイム(歌・手遊び・シアターなど)

□その他のイベント・講座

◆歯の健康と衛生(要予約)

2月6日(水) 10:30～11:30

講師 堀内歯科院長 堀内敏裕先生

持物 歯ブラシ、タオル

◆親子カウンセリング教室

2月8日(金) 10:30～11:30

講師 川辺修作先生

◆親子エアロビクス教室

2月12日(火) 10:30～11:30

講師 斎藤晴美先生

◆親子健康教室「子どもの寝と生活リズム」

2月25日(月) 10:30～11:30

◆親子手作りおやつ教室(要予約)

2月28日(木) 10:00～11:30

講師 横森千代子栄養士

持物 エプロン、三角巾、スリッパ、スプーンなど

子育てサロン “銀河鉄道”

「バレンタインのケーキづくり」

- 日時 2月13日(水) 10時～12時30分
- 場所 市民会館4階料理講習室
- 対象 子育て中の方(託児有り)
- 講師 茅野しずか氏(栄養士)
- 持物 エプロン、頭被布、持ち帰り用の容器
- 費用 500円
- 定員 15名(2月8日まで申込み受付)
- お問い合わせ・お申し込み 銀河鉄道事務局 (☎22-1121)



- 参加資格 20歳以上の方
- 費用
- ◇バッジ検定料(1・2級) 5000円
- ◇公認料

	2級	1級
	1500円	2000円

- お申し込み方法 実施日の前日までに電話でお申し込みください。
- お問い合わせ・お申し込み 韮崎スキークラブ 小林 (☎090-8741-6144)

自分の技術を試してみよう
スキーバッジ検定会

韮崎スキークラブでは、全日本スキー連盟(SAJ)公認のスキーバッジ検定会を実施します。

この検定では、自分のス



キー技術が客観的に分かり、技術を向上させるための良い目標ができます。

この機会に級の取得や技術向上を目指し、スキーバッジ検定会に挑戦してみませんか? 詳細についてはお問い合わせください。

■日時・場所(全2回)
2月16日(土)
3月1日(土)
サンメドウズ大泉・清里スキー場



新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1551号より



「十五万両の代償」
佐藤雅美著 (講談社)
側近・水野忠成に命じて、世界経済史上類のない画期的な財政再建を行った11代将軍、徳川家斉。自由放任・放漫財政で好景気を演出するものの、自らの欲望が高じて生じた、幕府への代償とは。



「国際理解に役立つ EUの大研究」
EU インスティテュート関西監修 (PHP 研究所)
EUは「深化」と「拡大」をキーワードに、巨大な地域統合に発展したが、巨大ゆえの課題もある。EUの歴史やしぐみ、加盟国の姿、政策など現在のEUの動きと将来について解説する。

(一般書)

- 「5分でたのしむ数学50話」
エアハルト・ベーレンツ著 鈴木直訳 (岩波書店)
- 「財布のつぶやき」
群ようこ著 (角川書店)
- (児童書)
- 「魔法!魔法!魔法!」
ダイアナ・ウィン・ジョーンズ作 野口絵美訳 (徳間書店)
- 「ときそば」
川端誠作 (クレヨンハウス)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
◎「リサイクル文庫」にもご協力ください。
◎ご返却が遅れている方は、お早めにお返しください。

今月のだっこの会

「わらべ歌・手遊びなど」
わらべ歌や、手遊びなど日頃の親子のふれあいにぴったり。遊びや絵本に思わぬ反応が! 楽しいですよ!

日時 2月28日(木)
10:30~
場所 市民会館3階 和室

今月のおはなし会

「絵本・紙芝居・工作・パネルシアターなど」
絵本・紙芝居・パネルシアターなど、楽しいおはなしがいっぱい! 新しい本もぞくぞく紹介!

日時 2月23日(土) 10:30~
場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

今回は、「塩山朗読ボランティアグループやまびこ会」のみなさんをお迎えします。

日時 2月2日(土) 14:00~
場所 市民会館4階 大会議室
テーマ “大寒お小寒お心ほのほ”

- 「母」 藤原てい作 (朗読 荻原多津美さん)
 - 「泣いた赤おに」 浜田廣介著 (朗読 雨宮芙美子さん)
 - 「笑い声」 内海隆一郎作 (朗読 水上登志子さん)
 - 「アラスカの母さん」 浜田廣介作 (朗読 依田富士美さん)
- ※次回は3月8日(土)を予定しています。

■2月の休館日(館内整理のためご不便をおかけします)
毎週月曜日、5日(火)~10日(日)、29日(金)
お問い合わせは、韮崎市立図書館
(☎22-1121 / ☎22-2910)

市民のひろば

「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしています。ご連絡は市役所企画推進担当(内線356)まで。

わが家のアイドル こんにちは



はると
暖人くん (H19年1月生まれ)
小笠原 司・淳子さん 宅 (大草町)
～「たくさんのお幸せをありがとうね!」～



こうき
航希くん (H19年7月生まれ)
高山 健一・真弓さん 宅 (中島町)
～「明るく元気に育ってね☆」～



374名の成人されるみなさんの門出をお祝いする平成20年成人式が、1月13日(日)に東京エレクトロン・葦崎文化ホールで開催されました。
当日は晴れ着やスーツに着飾った新成人が式典に臨み大人としての決意を新たにしました。
式典終了後は、実行委員会の企画・制作によるビデオレターの上映や、景品の当たる抽選会で会場が沸き、また久しぶりに会う友達と記念写真を撮ったりと笑顔があふれる楽しい時間を過ごしました。

大人への一歩を踏み出す成人式!



市の人口 (1月1日現在)

男	16,331人	世帯数	12,326世帯
女	16,508人	前月比	-19世帯
計	32,839人		
前月比	-64人		

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

1月中に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険 142,555,296円 ※1人当たり 16,266円 (前月比 12.18%減)
老人保健 209,252,269円 ※1人当たり 57,645円 (前月比 10.23%減)

2100

この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用しています。